

北海道選挙管理委員会告示第 50 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 7 月 13 日

北海道選挙管理委員会委員長

石塚 正寛

「医療法人亀田病院	函館市昭和 1 丁目 23 番 11 号	昭 57. 12. 8	
同 亀田病院分院亀田北病院	同 石川町 191 番地 4	昭 62. 3. 13	
同 亀田病院介護老人保健施設グランドサン亀田	同	平元. 6. 6	
同 敬仁会函館おしま病院	同 的場町 19 の 6	昭 57. 12. 8	」を
「医療法人敬仁会函館おしま病院	函館市的場町 19 の 6	昭 57. 12. 8	」に、
「同 亀田病院亀田花園病院	同 花園町 24 番 5 号	令 2. 12. 22	
同 社団三ツ山病院	小樽市稲穂 1 丁目 9 番 2 号	平 4. 6. 26	」を
「亀田病院	同 昭和 1 丁目 23 番 11 号	令 5. 7. 13	
亀田北病院	同 石川町 191 番地 4	同	
介護老人保健施設グランドサン亀田	同	同	
亀田花園病院	同 花園町 24 番 5 号	同	
医療法人社団三ツ山病院	小樽市稲穂 1 丁目 9 番 2 号	平 4. 6. 26	」に、
「明日佳グループ岩見沢明日佳病院	同 志文町 297 番地 13	平 15. 3. 13	
医療法人萌佑会介護老人保健施設ゆあみーる	同 8 条西 19 丁目 8 番地 1	平 17. 8. 23	」を
「医療法人社団明日佳岩見沢明日佳病院	同 志文町 297 番地 13	平 15. 3. 13	
同 萌佑会介護老人保健施設ゆあみーる	同 8 条西 19 丁目 8 番地 1	平 17. 8. 23	」に、
「砂川老人保健施設みやかわ	同 西 3 条南 10 丁目 3 番 1 号	平 12. 5. 15	」を
「砂川介護老人保健施設みやかわ	同 西 3 条南 10 丁目 3 番 1 号	平 12. 5. 15	」に、
「サービス付高齢者向住宅ハート T O ハート北浜	同 北浜町 5 番 12 号	同	
ショートステイハート T O ハート北浜	同	同	」を
サービス付き高齢者向け住宅ハート T o ハート	同 北浜町 5 番 12 号	同	
ショートステイハート T o ハート	同	同	」に、
「同 パルタージュ永山	同 永山 7 条 1 丁目 3 番 8 号	令 5. 3. 9	」を
「同 パルタージュ永山	同 永山 7 条 1 丁目 3 番 8 号	令 5. 3. 9	
サービス付き高齢者向け住宅エムズコート旭川	同 5 条通 11 丁目 1726 番地の 1	令 5. 7. 13	」に改める。